

問1 日本の地方自治において、地方議会がその地域の実情に合わせて独自に制定することができる決まりについて、適切な説明はどれですか。

(2018年 埼玉県公立入試 類似)

- | | | | |
|--------------------------------------|--|-------------------------------------|---|
| 1. 国の法律と同じ効力を持つため、国会の承認を得なければ制定できない。 | 2. 地方公共団体の長が独断で決定し、直ちに住民に義務を課することができる。 | 3. 国の行政機関である内閣が、各地域の状況を判断して個別に制定する。 | 4. 日本国憲法の定めにより、法律の範囲内であれば地方公共団体が独自に制定できる。 |
|--------------------------------------|--|-------------------------------------|---|

問2 地方公共団体の歳入のうち、地方交付税交付金と国庫支出金の違いについて正しく説明しているものはどれですか。 (2019年 福岡県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 地方交付税交付金は都道府県のみ
に配分されるが、国庫支出金は市町
村のみに配分される。 | 2. 地方交付税交付金は財政力が高い
自治体に多く配分されるが、国庫支
出金は財政力が低い自治体にのみ配
分される。 | 3. 地方交付税交付金は使い道が自由
だが、国庫支出金は義務教育費や道
路整備など使い道が決められている
。 | 4. 地方交付税交付金は地方債の返済
にしか使えないが、国庫支出金は公
務員の給与に充てることができる。 |
|--|---|---|--|

問3 地方自治法に定められた住民の「直接請求権」のうち、請求先が「選挙管理委員会」となるものを、次の中から選びなさい。 (2016年 愛知県公立入試 類似)

- | | | | |
|------------------|------------------|-------------------|------------|
| 1. 環境アセスメントの実施請求 | 2. 条例の制定および改廃の請求 | 3. 地方公共団体の事務の監査請求 | 4. 議会の解散請求 |
|------------------|------------------|-------------------|------------|

問4 日本の過疎地域において、人口の極端な減少が地方自治体の財政に与える影響として、最も適切な説明はどれですか。 (2023年 福井県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 居住する住民の数が減ることで、
行政サービスの需要がなくなり、財
政状況は大幅に改善される | 2. 若年層が流出して高齢化が進んだ
としても、国庫支出金のみですべて
の公共サービスを賄うことができる | 3. 自治体の主な財源である地方税の
収入が減少し、公共サービスやイン
フラの維持が困難になる | 4. 人口密度が下がることでインフラ
整備の必要性がなくなり、地方債を
発行して借金を返す必要がなくなる |
|--|--|---|--|

問5 地方公共団体が国から受け取る資金のうち、地方交付税交付金と比較した際の「国庫支出金」の制度上の特徴として正しいものはどれですか。

(2026年 山口県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 地方公共団体が将来にわたって返
済する義務を負い、その利子も税金
から支払われる。 | 2. 地方分権を推進するために、使い
道を自治体の裁量で自由に決定でき
る割合が最も大きい。 | 3. 国が使い道を制限しているため、
地方公共団体の行政が国のコントロ
ールを受けやすくなる。 | 4. 各自治体の税収の不足分を補うた
めのものであり、どの自治体にも必
ず一定額が配分される。 |
|--|--|---|---|

問6 地方公共団体の財政構造において、「地方交付税交付金」と「国庫支出金」の性質の違いを説明したものとして、最も適切なものはどれですか。 (2017年 山形県公立入試 類似)

- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. どちらも国から支給される依存財
源であるが、国庫支出金のみ使い道
が指定されている。 | 2. どちらも将来的に国へ返済する義
務がある借金であり、依存財源に分
類される。 | 3. 地方交付税交付金は使い道が指定
された依存財源であり、国庫支出金
は使い道が自由な自主財源である。 | 4. どちらも地方公共団体が自前で確
保する自主財源であり、使い道は自
由である。 |
|---|---|--|---|

問7 地方公共団体の財政において、国が道路の建設や義務教育といった特定の仕事に対して、その費用の一部を負担するために支出する資金の名称と、その性質の説明として正しいものはどれですか。 (2022年 福島県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|---|-------------------------------------|
| 1. 地方交付税交付金 — 特定の政策
を進めるために国から支払われ、使
い道が指定されている。 | 2. 国庫支出金 — 自治体間の財政格
差をなくすため、使い道が制限され
ずに交付される。 | 3. 地方交付税交付金 — 地方議会が
制定した条例に基づいて、国から全
額が支給される。 | 4. 国庫支出金 — その使い道が特定
の事業に限定されている。 |
|--|---|---|-------------------------------------|

問8 地方自治における直接請求権の仕組みを整理した資料において、条例の制定・改廃請求のフローを確認すると、住民が一定数の署名を集めた後に「ある相手」へ請求を行い、その後、議会において審議されるという流れになっています。この「ある相手」に該当する、地方公共団体の独任制の執行機関を選びなさい。 (2025年 青森県公立入試 類似)

- | | | | |
|----------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------|
| 1. 行政運営が適正かチェックを行う
監査委員 | 2. 選挙の管理や啓発を担う選挙管理
委員会 | 3. 地方議会議員の中から選出される
議長 | 4. 都道府県知事や市区町村長（首長） |
|----------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------|

問9 地方自治において、住民が新しいいきまりを作ろう求める「条例の制定請求」を行う際、署名を集めた後に誰に対して請求を行う必要がありますか。制度上の正しい請求先を選んでください。 (2021年 熊本県公立入試 類似)

- | | | | |
|------------|---------|------------|----------------------|
| 1. 地方議会の議長 | 2. 監査委員 | 3. 選挙管理委員会 | 4. 地方自治体の首長（知事や市町村長） |
|------------|---------|------------|----------------------|

問10 地方自治の仕組みについて、「住民が条例の制定や改廃を求めたり、議会の解散や首長・議員の解職を請求したりすることができる手法」について、学校の授業で話し合われました。このように、住民が政治に対して直接的に意思を表明する仕組みを何と呼びますか。 (2015年 富山県公立入試 類似)

- | | | | |
|--------|------------|----------|----------|
| 1. 代表制 | 2. 議会制民主主義 | 3. 間接民主制 | 4. 直接民主制 |
|--------|------------|----------|----------|

問11 ある自治体で、家庭ごみの排出袋数に応じて各家庭が費用を負担する有料化を導入しました。この施策について、住民の減量やリサイクル意識が高まったという結果が得られた場合、導入に賛成する立場からの意見として最も適当なものはどれですか。 (2025年 岩手県公立入試 類似)

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. すべての家庭に新たな経済的負担
が発生するため、家計への影響が懸
念される。 | 2. 自治体が負担していた処理費用が
無料になるため、行政によるごみ収
集サービスが不要になる。 | 3. ごみ袋の購入手続きが必要になる
ため、住民の分別作業や手続きの手
間が増加する。 | 4. 排出量に応じた費用負担となるた
め、費用負担の公平性が確保され環
境意識の向上につながる。 |
|---|--|---|--|

問12 日本の地方自治制度において、住民から直接選ばれた首長と議会議員は、互いに対等な立場で独立した権限を持ちます。議会が首長に対して不信任の決議を行った際、首長がそれに対抗して、改めて住民の信を問うために行使できる権限として正しいものはどれですか。 (2021年 大阪府公立入試 類似)

- | | | | |
|------------|--------------|----------------|------------------|
| 1. 議会を解散する | 2. 条例を自ら制定する | 3. 予算案を独自に決定する | 4. 裁判所に議会の無効を訴える |
|------------|--------------|----------------|------------------|